

1 開催日時

令和8年1月27日（火）午前10時～11時50分

2 開催場所

射水市役所3階 302・303会議室

3 出席者

委員 宮嶋会長、門田副会長、古城委員、寺林委員、矢後委員、島田委員、皆川委員、
倉敷委員、中森委員、向田委員、篠田委員、渋谷委員
事務局 福祉保健部地域福祉課 村中課長、長谷川班長、種村課長補佐、宮崎課長補佐、
三橋主査、村上理学療法士、小林第1層生活支援コーディネーター

4 欠席者

なし

5 議題

〈説明事項〉

(1) 生活支援体制整備事業について 【資料1】

〈協議事項〉

(1) 地域ケア会議と地域課題について 【資料2】

(2) 地域支え合いネットワーク事業について 【資料3】

(3) 意見交換

6 会議資料

【資料1】生活支援体制整備事業について

【資料2】地域ケア会議と地域課題について

【資料3】地域支え合いネットワーク事業について

【参考資料1】地域ケア会議の実施状況について

【参考資料2-1】高齢者福祉サービスガイドブック

【参考資料2-2】ひとり暮らし高齢者等ごみ戸別収集チラシ

【参考資料3】射水市地域支え合いネットワーク事業 実施一覧（令和7年度）

【参考資料4】人材育成（担い手確保）の取組

【参考資料5】いみず地域強制プラン中間見直し版（素案）

【参考資料6】射水市生活支援体制整備事業実施要綱

【参考資料7】射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会委員名簿

7 会議記録

議題

〈説明事項〉

- (1) 生活支援体制整備事業について 【資料1】

〈協議事項〉

- (1) 地域ケア会議と地域課題について 【資料2】
(2) 地域支え合いネットワーク事業について 【資料3】

(会 長)

資料2の3ページの移動支援と生活支援については、思うように課題が解決されていない。委員の皆様からのご意見やアイデアをいただきたい。

(副会長)

私はアルコール依存症の50代の本人と両親に関わっていた。両親はそれぞれ別の施設に入所し、本人は様々な支援を受けながら自宅で一人で生活していた。本来であれば家庭が子の支援の基礎となるが、三者がそれぞれに支援を受けており、家族機能が崩壊していた。本人はもともと健康状態にも不安がある方であったが、つい最近、一人で亡くなっているところを発見された。本人はヘルパー等様々な支援を受けていたにもかかわらず、2日間発見されなかった。本人の兄弟は県外在住で支援が難しいケースだった。この経験を踏まえ、今後は支援者同士の連携をより積極的に進めるべきだと考えている。このような難しいケースについては地域課題会議も行われているが、複数世帯から独居世帯となった際の支援・対応策を検討していただきたいと思う。

(会 長)

国が進める「地域福祉」から漏れてしまう人を、誰がどう支えていくのかが課題である。行政だけでも福祉施設だけでも住民だけでも難しい。地域で支援する仕組みを考えることは、本日の議題である生活支援や介護予防支援につながる。

(委 員)

一人暮らし高齢者の見守りは「命のバトン」等で対応しているが、救急搬送時に身寄りが近くにいない場合、「命のバトン」に記載のある民生委員が、救急車に同乗しなければならないことが多い。現在、民生委員として約10人の一人暮らし高齢者を見ているが、家族が市外在住というケースも多く、毎日見守りができているわけではない。

私は、第3層生活支援コーディネーター、老人会、社会福祉協議会にも携わっているので、折に触れて見守りが必要な高齢者の情報を共有している。他の民生委員にも常々情報提供や見守りを依頼しているが、その民生委員たちが自治会や地域の集まりに顔を出す機会がなければ、その情報はなかなか他に広がらない。日中の見守りが難しい場合は、夜間の様子を確認するなど、近所からの情報収集を依頼をしているが、見守りが2～3日できない状況は実情として避けがたい

と感じている。何か良い方法があれば構築していきたい。

(会 長)

24時間365日、一人暮らし高齢者を地域で見守ることに無理がある。最近はICTの進展に伴い、AIが話し相手になってくれたり、見守り機能のある機器が導入されたりといった取組がある。もちろん費用が発生するため、機器の導入については今後の検討が必要である。

(委 員)

地域包括支援センターには様々な相談が寄せられる。支援が必要だと判断した場合、まずセンター内でケース検討を行う。次に地域の中でサービス調整ができないか、地域と連携できないかを検討する。民生委員にはこの段階で情報共有することが多い。それでも支援ができず、問題解決につながらない場合は市地域福祉課に相談している。相談の緊急性やリスクはケースによって様々だが、地域包括支援センターではこのような段階を踏み行政に相談している。

(委 員)

地域包括支援センターへ相談に行ける人はよいが、そもそも相談する場所が分からない高齢者が多い。相談先を広く周知したとしても、分からない人は必ずいると思う。民生委員や高齢福祉推進員等が年に1、2回でも自宅へ様子を見に行き、気になる世帯を民生委員や地域包括支援センターに相談する形がとれるとよい。

移動支援について、新湊地区の高齢者が病院に行く場合は万葉線で高岡市に行っている。買い物は徒歩では行けない。スマートフォンや電話で「のる一と射水」の予約をできる人はよいが、できない人も多い。また、高齢者や障がい者がのる一と射水に乗車する際に、予約番号の提示が大変だと聞いているので、何か良い方法がないか検討をお願いしたい。また、ごみ収集について、射水市外のある地域では高齢者がごみを集積所まで持って行けない場合に、登校途中の中学生が高齢者宅に寄り、ごみを回収し集積所に出す取組がある。中学生であっても無償だとモチベーションが上がらないので、例えばポイント制にして何かと交換できる形にするとよいと思う。

(会 長)

のる一と射水が、高齢者や障がい者にとって使い勝手が悪いのではという意見あった。早急に検討していただきたいと思う。

中学生のごみ収集は様々な地域で取り組まれており、とても良い活動である一方、小中学生自体がない地域もある。集積所の場所や地域の人口形態によって状況は様々なので、移動支援や生活支援は市レベルではなく、地域や町内単位でどう対応するかを考えていかなければならないと思う。

(事務局)

中学生のごみ収集はすごく良い取組なので、環境課とも連携し、地域に紹介していきたい。のる一と射水については地域から様々な意見をいただいている。バス停まで自分で行ける人は問題

ない。全く動けない人は移送サービス等の支援が受けられる。このどちらにも該当しない人を、どう支援していくかが課題である。のる一と射水の乗り方がよく分からない、難しいという声を受けて、乗車体験会に積極的に取り組んでいる地域もある。今後も各方面からご意見をお聞かせいただきたい。

(委 員)

訪問介護の現場では、玄関も窓も施錠されて入室できず、家族も電話に出ず、中で本人が倒れており救急搬送されたケースは何件もある。訪問に入る際はまず第一に緊急連絡先を作成している。独居世帯は施錠したままの場合が多いため、合鍵を置くなど、何かあった際の対応を契約時に必ず確認している。利用者が孤独死とならないよう、状態をよく見極め、ケアマネジャーや主治医に一時的な施設入所を提案したり在宅生活の継続について相談したりしている。誰かに相談したくても恥ずかしくて言えなかったり、そもそも相談先が分からない中といった中で何とか本人を支援をしている家族もいる。地域包括支援センターから来る依頼は大変な事情を抱えている利用者が多い。ケアマネジャーや多職種とも連携しながら、孤独死を避けるために日々取り組んでいる。

(移動支援について)

のる一と射水はバス停まで歩いて行く必要があることや、乗降場所が道の向こう側であることも多く、ほとんど利用されてないと思う。かつて新湊地区にあったスーパーは送迎バスを運行していた。高齢者が車で移動するのは病院か買い物だけなので、スーパーがバスを出してくれるとありがたい。移動支援がなく買い物に行けない要介護者から、訪問介護サービスによる買い物支援が急増している。

(ひとり暮らし高齢者等ごみ戸別収集について)

高齢者宅では食べきれなかった食事や使用済みのおむつなどの生ごみが多く出る。おむつごみは重く、人に扱われることに抵抗があるため、ヘルパーに依頼したいというケースが多い。朝のヘルパーはデイサービスへの送り出しやおむつ交換、食事・服薬介助を行っている。私たちは介護福祉士として勤務しているので、ごみ出しは可能な限り地域からの協力などが得られるとありがたい。

私が担当する利用者が、以前、市の戸別収集を利用していたが、回収時にシャッターを開けておかないとごみを収集できないと言われ、利用を中止したケースがあった。

また、要支援認定者は戸別収集の対象外だが、杖の使用者も多く、ごみ出しの際に転倒する話も聞いている。冬期間だけでも、要支援者がこの制度を使えるようになればよいが、個人に合わせた支援を全て市が行うのは大変なので、やはり地域で助け合える仕組みがあるとよいのではないかと。

地域によっては、本人と地域からそれぞれ100円を負担し、支援者が1回200円でごみ出しを行っている地域もあるようだ。

(会 長)

地域の課題を射水市社会福祉協議会や住民が把握することで、社協のケアネット活動がごみ出しに対応することは十分可能である。中には無償で支援を受けることが心苦しく、気持ち程度の謝礼を払うことで気が晴れるという意見もある。費用負担の考え方は、制度を利用する人によって様々である。今後どのような仕組みづくりを行っていくのかが重要である。

前提として、公的サービスは制度から漏れる人がいることを考えるべきであり、制度から漏れている人を支援するための仕組みづくりもまた必要となる。

(委 員)

市内企業が、自社の取組をいかに地域資源として活用していくかが今後の課題である。市内には介護タクシー事業者、訪問理容、配食サービス等、多岐にわたる事業者がある。地域の課題解決に向けて、各事業者が取り組んでいることを情報共有できればよいと思っている。

また、事業者の高齢化に伴い空き店舗が増えることも見込まれる。このような店舗をうまく活用し、高齢者が生活しやすい地域づくりに向けた取組ができないかを検討していきたい。

(委 員)

生活支援コーディネーターが重要な役割を果たしていると説明があった。資料3では、第3層生活支援コーディネーターが昨年比6人増加したとのことであるが、このコーディネーターの募集方法や選考方法、男女比、年齢層などを教えていただきたい。コーディネーターについて今後周知していけたらよいと考えている。

(事務局)

第3層生活支援コーディネーターの選定は各地域で依頼しており、地域によっては地区社会福祉協議会や民生委員、地域振興会長など様々な職種の方に活動していただいている。高齢女性が多い印象ではあるが、男性のみでコーディネーター業務を行っている地域もある。

今後は退職後の男性の社会参加の契機となるように、各企業等に説明に伺うことも検討したい。

(委 員)

福祉はマンパワーによって支えられている。どのような仕組みを作っても、最終的にその仕組みを回すのはそれぞれに携わる人である。本日の話についても、地域や民生委員、地域包括支援センター、介護職員等が一体となり支え合わなければならない。

高齢社会であるにも関わらず、介護報酬が完全に保証されていないこともあり、社会福祉法人の存続が危惧されている。1法人1施設の運営では法人の存続が厳しいと言われており、全国的に社会福祉法人の統廃合が進んでいる。マンパワーである介護職員は今後ますます不足し、増えることはないだろう。ましてや平均給与が全国平均より約6万円低いという実情の中、福祉人材の養成校を卒業し就職しても、バーンアウトのような形で辞める方もいる。

こうした現状をどうフォローするのか、様々な制度をどう維持していくかを考える必要が

ある。

(会 長)

どれだけ立派な仕組みや制度であっても、人がいなければ福祉は成り立たない。介護人材の不足は養成校に通う学生の減少にも直結している。学生の募集停止をしている大学もあり、現在では、県内にある養成校は2校（1校は留学生専門校）である。大学と卒業生のつながりはほとんどない。卒業生の中にいる潜在的な介護士らが集う機会を作り、県内の福祉人材の活性化につなげるための取組を進める話も聞く。介護事業所へ人材が集まるような働きかけをしていきたい。

(委 員)

シルバー人材センターの考え方はどちらかというと要介護にならないように元気でいよう、人生を楽しもうというもので、そのために仕事をしたり、教室や催し物に参加したりしている。目には見えないが介護や医療費の削減にもつながっていると思っている。全国シルバー人材センター事業協会が調査した「シルバー人材センター会員等の介護予防効果に関する調査研究」によると、センター会員のフレイル発生リスクが非就業者に比べ34%軽減したという結果が出ている。今後は自宅にいる高齢者に向けてこのような話をしていきたい。

シルバー人材センターでは市で認定された方に対して家庭での清掃や除草、除雪等の支援を行っており、最近では「親が施設に入所したので週に1回清掃をしてほしい」という依頼が増えている。現在600名余りの会員がいるが、平均年齢が76歳ということもあり重労働は難しく、介護補助等の資格を持っている人が数名で対応している。

シルバー人材センターで清掃を行うと一定程度の費用が発生する。そこで、県外のセンターで実施されているワンコインサービスの取組について検討している。現在の業務運用だと、利用者の方に最低賃金に加えて事務費の負担が生じることから、時間単位ではなく、回数単位での費用負担をお願いする形ができないかと考えている。高齢者のごみ戸別収集の話を知っていると、自宅から外に出すことに大変苦勞されているということである。除雪も含め、地域の方から業務依頼があれば行くことはできると思う。今後は1回当たりの単価を検討していきたい。

(委 員)

地域支え合いネットワーク事業に参加していない地区に対して、参加の働きかけはしていないのか。

(事務局)

事業未実施の地域は地区社協が中心となり、支え合い事業を進めている。日頃の活動に関する会議や、100歳体操等の集いの場の活動にも散り組んでおられる。

今後も事業への参加について丁寧に説明していくとともに、地域が期待する市の支援についても意見を聞きながら、互いのつながりを切らないよう関わっていきたい。

(委員)

市の福祉事業に関する予算額はどのような傾向にあるのか。国の選挙公約は子育てに関することばかりで、高齢者に関することがないように思う。市のごみ戸別収集もはじめは良い制度だと思ったが、利用しづらい点も多々あるようなのでもう少し使いやすい制度にしてほしい。地域でのるーと射水の体験会を実施しているが、「便利だ」と言うのは乗ったことがある人だけで、乗るまでに抵抗があるように思う。そういったイメージをどう払拭していくのかを市で考えてほしい。それでも乗れないのであれば、地域へ売りに来てくれる方法を考えなければならない。移動販売の「とくし丸」が大雪でも来てくれて大変助かったと聞いているが、とくし丸の事業者に聞くと採算の問題があるようだ。とくし丸に補助金を出して地域を回ってもらうとなると、それにもお金がかかる。予算を減らされるとそういった事業もできなくなる。高齢者が増えているのであれば何とかして予算を取っていただきたい。

また、市は「地域で支えてほしい」と地域振興会に様々な事業を下ろしているが、面倒なことは誰もやりたがらないし、70歳まで現役で働く時代に地域の役員を受けてくれる人はなかなかいない。そうすると動けなくなったような高齢者が引き受けるしかない。誰もが地域の仕事を引き受けやすい仕組みづくりが必要である。

(事務局)

子ども、障がい者、高齢者など福祉の支援が必要な人は今後も増加すると見込んでおり、福祉全体の予算は右肩上がりが増えていく。全体では増えているものの、限られた予算の中で様々な知恵を絞らなければならない。市としてもしっかりと対応していきたい。

(委員)

私たちの組織においても次の年代になかなかつながらないのが実態なので、ぜひ検討していただきたい。

(副会長)

福祉は行政をはじめ様々な立場の人が関わっている。今日はこれらの方々がどこでどのような役割を担っているのか、支援が必要な人をどのように見つけていくかを議論できた。

注視すべきことは、様々な制度が萎縮していること、福祉分野における働き手がおらず教育機関にまで影響が及ぶ社会になってしまっていることである。私は施設運営に携わっているが、地域の連携なしに施設運営は絶対にできないと思っている。今後も福祉をまとめ、住みやすい射水市をつくるために協力し合いたい。